

令和 7 年度 事業報告

I 概 況

人口減少、少子高齢化が進む中、令和 7 年 10 月の国の 65 歳以上の人口は 3,625 万人で、高齢化率は 29.3%。また、笛吹市では国を上回る 31.0%となっており、国よりも高齢化が進んでいる状況にある。

このような超高齢社会において、高齢者の就業促進が極めて重要な課題になっており、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢に関係なく、活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっている。

一方、高齢者をめぐる国の動きでは、70 歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、シルバーセンター入会年齢が上昇傾向にあり、入会者数も減少し、全国的にシルバー人材センター会員数は、減少傾向にある。

このような状況の中、当センターにおける会員数は、令和 8 年 3 月末現在 496 名と令和 7 年 3 月末から 4 名減少している状況である。

また、会員の拡大、定着とともに重要な課題は、会員の安全の確保と適正な就業にあり、運動機能の低下や、慢性疾患を持っている会員もいる中で、安全就業と適正就業への取り組みを進めてきた。併せて、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献し、生涯現役を具現化するシルバー人材センターを目指した取り組みを推進した。

また、消費税インボイス制度とフリーランス法施行や物価高騰に対応するための新たな財源の確保については、事務費の見直しを検討し令和 8 年 4 月から 14%に引き上げるとともに「包括的契約」の導入を進めてきた。

今後も受注側としても更なる出来栄への追求、発注者側に立った親切な対応などサービスの向上を目指していくことが肝要となる。

以下、個別の実施報告は、次のとおり。

Ⅱ 事業報告

令和6年度からの「中期計画」に基づき、事業計画を策定し、事業運営を行った。

1 「はつらつと働く仲間づくり」

会員の確保・拡大については、高年齢者の生きがいの創出、地域社会の活性化を目的とするセンター事業の根幹に関わる重要項目です。会員の確保・拡大に向け様々な取り組みを実施した。

- (1) 入会促進の取り組みは、地域の担い手としてのシルバー事業のPRに努め、就業機会とシルバー会員の拡大を図った。

定例の入会説明会（12回 56名）のほか、会員募集の広報紙を作成し、笛吹市内に市の広報紙と一緒に全戸配布を実施した。

また、ハローワークに出張相談に出向き入会促進の取り組みを行った。

- (2) 退会者縮減については、未就業会員への就業相談及び就業促進の実施に取り組んだ。
- (3) 女性会員の拡大については、女性会員をターゲットとした緑の教室（多肉植物の寄せ植え）を開催し、12名の参加があった。
- (4) 普及活動については、センター広報紙「はつらつ26号」（10月）を作成し市広報紙と一緒に全戸配布した。

2 「笑顔と活力が生まれる仕事づくり」

会員の希望に沿った就業は、高年齢者の健康維持や生きがいづくりを促進するとともに、センターの運営を安定的なものとします。また、地域に根ざしたセンターづくりのために地域課題への積極的な取り組みを進めた。

- (1) 新規就業の開拓については、市の空き家対策事業の継続や農業塾（援農支援センター）と連携を図る中、会員の農業技術習得、技術向上を図り、援農希望農家への支援とともに就業機会の拡大を図った。
- (2) 地域課題への取り組みについては、福祉・家事援助サービス事業の中で、ワンコインサービスは136回（前年度118回）請け負い、今後もワンコインサービス事業の利用を進めていく。

また、農業塾（援農支援センター）と連携を図る中、会員の農業技術習得、技術向上を図り、援農希望農家への支援とともに就業機会の拡大を図った。

3 「生きがいを感じる安全・安心な環境づくり」

会員が安心してセンター事業を継続していくには、安全な就業環境の整備が不可欠です。安全・適正就業の徹底や会員一人一人の安全意識の醸成とスキルアップにつながる活動を進め「事故ゼロ」を目指した。

- (1) 安全適正就業の徹底については、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図るため、安全・適正就業基本計画に基づき、安全・適正就業委員会を開催するとともに、事故防止措置の一環として、安全パトロールを実施した。

また、安全・適正就業委員会では、本年度の事故事例のまとめを行い「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう安全意識の徹底を図るため会員へ状況報告を行った。

- (2) 就業スキルの向上については、刈り払い機の講習会を実施し、県主催の研修会にも参加した。

4 「安定・信頼・充実の組織づくり」

「生涯現役社会」の実現には、会員の様々な取組みを支え、推進する安定した組織体制が必要です。また、公益社団法人としての役割を踏まえた地域に貢献する信頼される組織づくりを進めた。

- (1) 運営体制の強化については、インボイス制度とフリーランス法施行に対応するため、事務局体制の見直しを行なった。
- (2) 財政運営の健全化については、物価の上昇が今後も予想されるため、業務を効率的に進め、経費削減を図った。
- (3) 地域貢献活動の推進については、桃の里マラソンへのボランティアでの参加など、地域活動への積極的な貢献をした。